

## 第5回 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月12日(土) 11:36~12:08

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣(防災)・環境大臣、

枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)

【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当大臣、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣(金融)、蓮舫内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、行政刷新)、与謝野馨内閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、阿久津内閣府大臣政務官、梶田内閣法制局長官、羽鳥気象庁長官

4 配布資料

- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について(第19報)(緊急災害対策本部提出資料)
- ・ 気象の実況・見通し、地震・津波の概要(気象庁提出資料)
- ・ 緊急物資の調整状況について(内閣府提出資料)
- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震第1回緊急災害現地対策本部会議資料(内閣府提出資料)
- ・ 平成23年東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置(第31報)(警察庁提出資料)
- ・ 東北地方太平洋沖地震(外務省の対応)(外務省提出資料)
- ・ 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について(第5報)(厚生労働省提出資料)
- ・ 地震被害情報(第13報)(経済産業省提出資料)
- ・ 東北地方太平洋沖地震について(第8報)概要版(国土交通省提出資料)

- ・ 東北地方太平洋沖地震における国土交通省の今後の対応方針（国土交通省提出資料）
- ・ 東北地方太平洋沖地震による道路被害状況等について（国土交通省提出資料）
- ・ 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況（3 月 12 日 10:00 現在）（防衛省提出資料）
- ・ 平成 23 年 東北地方太平洋沖地震の対処の状況（3 月 12 日 0900 現在）（防衛省提出資料）
- ・ 法務省の被災状況等について（第 19 報）（法務省提出資料）

## 5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
3. 各省庁からの報告
  - 地震情報等について（国土交通大臣、気象庁長官）
  - 対応状況等について（各大臣）
4. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
5. 閉会（内閣官房長官）

## 6 議事概要

### （1）内閣総理大臣より冒頭発言

今朝 6 時から自衛隊のヘリコプターで現地を視察した。まず福島第一原子力発電所を訪れ、既に 10 キロ圏の退避を行っているが、その対処方について現地の責任者・行政の皆さんと話をした。その後、仙台から石巻の方向まで上空から視察した。大変強く感じたのは、今回の地震は津波地震であるということ。多くの海岸沿いで住宅地であったところがほとんど流失している。さらには海岸沿いでまだ火災が続いている。そういう地域が沢山あり、その一方で上空から見る限りは津波以外の家の倒壊はあまり目立たない。まず津波による被害を含めてこの一日、どこまで救出作業が進むか大変重要な一日である。食料、水はもちろんだが大変寒い。たぶん今日の朝も零下になった地域も多かったと思うが、それに加えて毛布、海岸沿いも多いということで仮設トイレも大変重要と思う。既に自衛隊は 8000 人からさらに 2 万人態勢を組んで頂いているが、先ほど防衛大臣と話をし、更に全国から総動員を頂き、まずは 5 万人態勢ということでやっていく。警察、消防、海上保安庁の全ての皆さんに、特に今日こそ最大限の力で生存者・孤立者を救っていく活動をぎりぎり頑張りぬいて頂きたい。

今、原子力発電所は（福島）第一発電所は既に 10 キロ圏の退避を進めているところである。1 号機などから微量な放射能が流出しているが、この 10 キロ圏の皆さんに退避頂くことで国民の健康を守るという体制をとってまいり

たい。福島第二原発については、放射能の漏れは現在までまだ出ていないが、既に3キロ圏の住民には念のため退避をするよう、作業を進めているところである。

いずれにしても国民の命、生活、財産を守るのが私たちの使命であるから全力を尽くして頑張り抜いて頂きたい。このことを申し上げて皆さんへの私からの指示とさせていただきます。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○市町村の行政が機能不全となっている。特に三陸海岸については、麻痺しているところがある。市町村から各省に支援要請が来たらすぐに対応できるようにしてほしい。県だけではバックアップできない。各省が支援要請を聞くのはありがたいが、一本化してほしい。(総務大臣)

○厚生労働省は、医療や水道の関係者あるいは地元自治体と連携し、①DMAT 5 2チームの派遣をはじめ医療の確保②断水が少なくとも60万戸に上る中、応急給水車などによる給水対策③災害救助法の発動とこれに基づく避難所の設置・運営を中心に尽力中である。(厚生労働大臣)

○自衛隊は現在2万人が展開している。政府で総指揮を取り、自衛隊を展開する形となっている。道路を遮断しないと、物資の配送活動に支障が生じる。この権限を与えてほしい。原子力発電所については米国のエネルギー省副長官がアドバイスすると言っている。仮設トイレもしくはポータブルトイレについて、メーカーに在庫を確認してほしい。(防衛大臣)

○法的に権限を集中してよいのか。関係省庁でよく検討してほしい。(内閣総理大臣)

○今後、電力供給に制約が出るおそれがある。(経済産業大臣)

○今日中に激甚災害の指定を行いたい。(防災担当大臣)

○被災地へ入ろうとしているボランティアへの対応が今後求められる。(国家戦略担当大臣)

○ボランティアの受入れと、救援用車両の受入れは、末松補佐官と官房長官から指示するように。(内閣総理大臣)

(4) 内閣総理大臣より締めくくりの発言

現地を視察し、改めて被災者の方々のために総力を挙げて取り組むことが必要との思いを強くした。各閣僚におかれては持ちうる最大限の能力を発揮させ、さらに被災者の救出・救助、物資の支援等に全力を挙げて取り組んでいただきたい。関係地方公共団体からの要請については、引き続き迅速かつ全面的に支援していただきたい。

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。